

第 24 回薬物乱用防止教育研修会

日時：平成 27 年 8 月 22 日（土）

場所：東京工科大学蒲田キャンパス 3 号館 3 階 30311 教室

報告者：井向 雅美

<研修内容>

○教育講演 薬物乱用防止教育にどのように取り組むか

東京薬科大学教授（前 文部科学省スポーツ 健康教育調査官） 北垣邦彦先生

青少年による薬物乱用の現状として、平成 20 年策定「第三次薬物乱用防止五ヶ年戦略」の諸対策は、一定の成果をあげている。しかし近年危険ドラッグなど乱用される薬物が多様化しており、若者への広がり懸念されている。

薬物乱用防止教育の基本的な考え方は、青少年が危険行動に至るステップを理解し、正確な情報を提供していくことで、関心・興味から行動へ移行させないように未然予防及び早期介入する指導が重要である。生きる力（ライフスキル）を身につけるために学校や家庭に求められることは、常識の確認である。

○基調講演 危険ドラッグの現状と課題

関東信越厚生局麻薬取締部 秋篠邦治先生

危険ドラッグの種類には植物片、粉末、液体、その他（錠剤、紙片、クリーナー）が存在する。危険ドラッグがもたらしてきた問題として、乱用の拡大（ファッション感覚・安価）、健康被害（緊急搬送）、事件・事故が存在する。

危険ドラッグの問題を解決するために行ってきたことは、①包括規制で一斉に多くの薬物を規制対象とした。②違法性について広く広報、警告した。③立入検査を行い、販売を禁止した。④規制されていない原料物質が輸入されると早期に指定薬物に指定した。

危険ドラッグの取締りの結果、販売店舗はゼロになった。インターネット販売に移行したと言われているが、原料は日本に入ってきていないため、最近の押収事例では殆どがカフェインなどしか入っていない単なる草等になった。危険ドラッグはほぼ撲滅したと言える。

世界では危険ドラッグは NPS と呼ばれており、先進国では大きな問題となっている。日本では他国に比べて指定が相当に進んでいるため、なりを潜めている。しかし、いつ新しい薬物が乱用され始めるか予断を許されない状況にある。

○研究講演 薬物乱用：世界の動向と予防教育

前岐阜薬科大学学長 勝野眞吾先生

日本は島国で、水際で薬物対策がとられている。世界の中においても日本の薬物乱用件数は少ない。これは予防教育がきちんと行われてきた成果とも言える。青少年による違法薬物の生涯経験率の実態は、日本が世界で一番低い。（米国が最も高い。）

薬物乱用の流行は三つの要因（①薬物、②社会環境、③ヒト）がそろって成立している。この要因の一つでも抑えることが出来れば流行を止めることが可能となる。健康教育は薬物乱用の第一次予防であり、社会環境を変えていくことが出来る。

○実践報告と意見交換 コーディネータ 国土舘大学非常勤講師 村木久美江先生

・小学校 豊島区立要小学校主任養護教諭 松並富美江先生

担任と養護教諭の **TT** 体制で薬物乱用防止教室を進め、ゲストティーチャーにサポートをお願いした。「薬物について正しく認識する」は養護教諭とゲストティーチャーが行い、「グループでの話し合い・発表」は担任が行う授業の進め方について紹介された。

・中学校 川口市立元郷中学校養護教諭 小澤真希先生

保健体育授業と薬物乱用防止教室（年 1 回）の 2 本柱で教育を行っている。外部機関（警察）に依頼した時の薬物乱用防止教室について紹介された。薬物乱用防止教室ではゲストティーチャーの話だけでなく、生徒保健委員会が事前に行ったアンケート結果をまとめて発表していた。

・高等学校 神奈川県立愛川高等学校教頭 中村徳男先生

生徒の知識と実態を把握した授業について紹介された。**MBTI** を用いて自分の興味の方向性を知り、他者との違いについて考える授業が行われた。

MBTI とは、個々の性格を心の機能と態度の側面からみて、①ものの見方、②判断のしかた、③興味・関心の方向、④外界への接し方の 4 指標で表され、16 タイプに類型化できる。

・学校薬剤師 一般社団法人東京都学校薬剤師会 理事 田中恭子先生

東京都学校薬剤師会が作成されたアニメ版の薬物乱用防止教室の **PPT** について紹介された。